



登記原因証明情報兼土地所有権移転登記承諾書

1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者 相模原市

義務者

(2) 不動産の表示 末尾記載のとおり

2 登記の原因となる事実または法律行為

(1) 義務者が所有する本件不動産は、.....年.....月.....日相模原市開発事業基準
条例第34条第1項の規定により、権利者に帰属した。

(2) よって、本件不動産の所有権は、同日、義務者から権利者に移転した。

3 所有権移転登記承諾

義務者は、上記に基づき下記物件の所有権移転登記が行われることについて、異議なく承諾いたします。

.....年.....月.....日 横浜地方法務局 相模原支局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

権利者 相模原市

代表 相模原市長 本村賢太郎 印

義務者 住所

氏名 印 (印鑑登録印)

法人の場合は代表者名

土地の表示 (相模原市)

所 在	地 番	地 目	地 積 (㎡)	